英語の受動構造記述上の問題点*

吉田正治

0. 現在の変形文法のわく内で英語の受動構造を記述しょうとするとき, おそらく, (a) Chomsky の formulation (1965), (b) Lakoff の formulation (1965), (c) Hasegawa の formulation (1968) のいずれかによる ことになるであろう¹⁾。(b), (c) の formulation はともに何らかの意味で (a) を土台にしているものの, (a) で記述できない受動構造を取り扱うた めの修正案として提案されたものではなく,いわばそれぞれが立脚してい る変形理論の一般原則からの要請で生れた提案とも言うべき性質のもので ある。この意味で (a) の反例は殆どそのまま (b), (c) の反例となっており, 現在でも受動構造を記述する上でかなりの問題点が残されているものと言 わねばならない。

そこで本稿の目的は、まず、受動変形理論が(a)に到達するまでの経過 を極く簡単に概観し、次に上の3つの formulations を紹介しながら、今 後の問題点を考察することである。

1. Chomsky (1957) は NP-V-NP' という構造を持つ文には必ずこれ に対応する受動文 NP'-be+Ven-by NP が存在する²⁾として,次のよう な受動変形規則を提案した。

(1) $NP - Aux - V - NP' \rightarrow NP' - Aux + be + En - V - by + NP$

この提案の大筋は直感的に正しそうに見えて,実は,大きな難点を包含していることは,たとえば, have, cost, resemble などいわゆる中間動詞が(1)の構造記述(以下 SD) に合いながら受動変形を許容しない事実からも明らかである。

そこで Lees (1960) は, (1)の規則の SD の動詞をはっきり他動詞と下

2) Chomsky (1957), p. 43.

^{*}本稿は、大塚英語学談話会6月例会(1969)において口頭発表したものに、加 筆修正を施したものである。太田朗,梶田優両先生に助言をいただいた。

¹⁾ Fillmore (1968) の Case Grammar も考えられるが,細部が不明確なと ころがあるので今回は論考の対象としなかった。

位範ちゅう化することによって、上の難点を解決した³⁾。しかし、Lees の 規則も

(2) (a) The book was looked for by John.

- (b) John can be relied on (by you).
- (c) John is looked up to by everyone.

のようないわゆる疑似受動文 (psuedo-passives) は記述できないし,その 上,動作主 (agent) を表わす by NP の由来も明確でないという欠点があ る。

これらの欠点を一挙に解決したのが Katz and Postal (1964) である。 彼等はまず by NP の source を明確にするために, by Passive という受 動標識を設定し, この代役記号 (dummy symbol) が基底構造にある場合 は,義務的に受動変形を受けるものとしたのである⁴⁾。 そして受動変形を 許容するのは様態副詞 (manner adverbials) を自由に取れる動詞に限られ るところから, by Passive は様態副詞の一構成要素であると考えたわけで ある。このことは,要するに,様態副詞を取る動詞を主動詞としている文 ならどんな文でも受動化が可能であるということを意味するのであるから, 受動変形規則の SD の動詞を他動詞とする必要がなくなるわけで,従って, (2) の事実を説明するには (2) の各動詞が様態副詞と共起し得る事実を示 すだけでよい。また,

(3) (a)* Three parts are consisted of by this book.

(b)* A golf club is belonged to by John.

 $(c)^*$ Failure was resulted in by the plan.

の非文法性は

(4) (a)* This book consists of three parts nicely.

(b)* John belongs to a golf-club eagerly.

 $(c)^*$ The plan resulted in failure slowly.

がいずれも非文法的になるという事実によって自動的に説明される。

さらに,上の議論はそのまま中間動詞にもあてはまる。中間動詞が受動 変形を許容しないのはそれが様態副詞と共起しないからである⁵⁰。 逆に

3) Chomsky (1962) も Roberts (1964) も同様な分析をしている。

4) 疑問変形,否定変形を表わすために,それぞれ Question, Negative という dummy symbols が設けられたのと同じ趣旨である。

5) suit や become は perfectly, completely, admirably などの副詞と共 起する。Lees (1960) (p. 26) は上の副詞を様態副詞とみなしているが, これらは むしろ程度を表わす副詞とみるべきであろう。 (5) This kind of pen can be had easily.

- のように受動化され得る事実もきれいに説明できるわけである。
- しかしながら,受動化の際,受動文の主語になる NP' に何の制限も設けないことは,
- (6) (a)* The party was danced at by Mary. (\leftarrow Mary danced beautifully at the party.)
 - (b)* The zoo was taken him to by his father. (\leftarrow His father took him to the zoo gladly.)

のような非文法的な文を導き出してしまう結果になり,彼等の提案はその ままの形では不備と言わねばならないだろう。

 Chomsky (1965) は Katz and Postal (1964)の考え方をそのまま受け入れながら,(6)のような難点を解決するために,次のように受動文の 主語になる NP' に制限を加えて受動変形規則を修正した。

(7) NP-Aux-V-…-NP'-…-by Passive-…→NP'-Aux+be+En-V -…-by NP-… (ただし一番左側の…には別の NP が存在してはな らない)

この修正案の大きな特徴は,(イ)受動文の主語になる NP' は SD において様態副詞より左側になければならない。換言すれば, NP' は VP の内部になければならないこと。(ロ)動詞と NP' の間に別の NP があってはならないことを規定していることである。(イ) は (6a) を,(ロ) は (6b) を除外するための制限である。

ところで

(8) John decided on the boat.

は (イ) John chose the boat. とも解釈できるし, (ロ) John decided while he was on the boat. とも解釈できて意味があいまい (ambiguous) である。 これに対して,

(9) The boat was decided on by John.

には The boat was chosen by John. の意味しかなく, 意味上のあいまい さが認められない。この事実を(7)の規則で説明すると次のようになる。

(8)の(イ)の基底構造は大略,



(10)



と考えられ,(7)の SD に合うので受動変形を受けて(9)になるが,一方(8)の(ロ)の基底構造は大略,(11)



であって、on the boat は VP の外側にある場所を表わす前置詞句である から (7) の SD を満足させない。従って (8) の (α) の受動文は存在し ないことが納得いく。

また, (12), (13)

(12) (a) He was seriously working at the job.

(b) He was seriously working at the office.

(13) (a) He ran impatiently after John.

(b) He ran impatiently after dinner.

において (a) が受動化可能であるのに反して (b) が不可能であるが、この 事実も、 (a) の the job や John が VP の内部にある NP であるのに対 して (b) の the office や dinner にいずれも VP の外側にある NP で あることに注目すれば簡単に説明がつくはずである。

かくして,(7)の規則は generality の高いすぐれた文法であると言えよ

うが, 重大な難点がないわけではない。 Chomsky (1965) の基底部規則 (base rules) によれば⁶⁾, (14) の斜字体の NP はすべて VP の内部にあ るはずであり, しかも様態副詞と共起する。

- (14) (a) John remained in *England* patiently.
 - (b) The discussion lasted for three hours hotly.
 - (c) John dashed into the room slowly.
 - (d) John made for the door slowly.
 - (e) John got on the train quickly.

従ってこれらはすべて(7)の SD を満足させるはずである。 にもかかわ らずこれに対応する受動文が存在しないのは次に見る通りである。

- (15) (a)* England was remained in by John.
 - (b)* Three hours were lasted for by the discussion.
 - (c)* The room was dashed into by John⁷⁾.
 - (d)* The door was made for by John.
 - (e)* The train was got on by John.

しかも,(7)のこの種の反例はなにも上の例に限ったことではない。特に 方向を表わす前置詞が動詞の後に続く場合は,殆どすべて(7)の反例とな り,これを例外として処理するならば,殆ど無制限に例外を設けることに なるであろう。

(7)が直面するもう1つの大きな難点は様態副詞と共起しないにもかかわらず,受動化される場合があることである。すなわち,(16)は不可能であるが,(17)は可能である。

- (16) (a)* John boastfully owns (or possesses) a big house in the country.
 - (b)* Everyone knew cleverly that Harry was tall.
 - (c)* John believed cleverly that Harry was president.
 - (d)* John heard the music carefully⁸⁾.
- (17) (a) A big house is owned (or possessed) by John.
 - (b) That Harry was tall was known by everyone.
 - (c) It was believed by John that Harry was president.
 - (d) The music was heard by John.
 - 6) Chomsky (1965), p. 102.

8) (16 b, c, d) は Lakoff (1965) からの引用。

⁷⁾ Nida (1966) では The room was gone (run, walked) into. は許容さ れることになっている。(p. 145)

上の事実は by Passive を様態副詞の一構成要素とみる限り記述できない 反例であり、これらを強いて説明するとすれば受動標識をどこか他の構成 要素にも導入しなければならなくなるだろう。

さらにまた, Chomsky (1965)のように様態副詞を基底部規則のみによ って導き出す立場を取ると,

(18) (a) John treated the girl cruelly.

(b) The girl was cruelly treated by John.

は説明できても、(19)は重大な反例となろう。

(19) (a) John willingly cheated Bill.

(b) Bill was willingly cheated by John.

なぜなら, (18) の (a) と (b) には他の能動文と受動文の間にみられるような知的同義性 (cognitive synonymy) が認められるが, (19) の (a) と (b) にはそれが認められないからである。すなわち, (19a) では willing である主体は John であるのに対し, (19b) では willing なのは Bill であって, 「変形は意味を変えない」とする大原則⁹⁾に反することになる。

3. Katz-Postal-Chomsky の formulation とも呼ぶべき (7) の最大の特徴 は by Passive を様態副詞の一構成要素とみなしていることである。(7) の 利点も当然この概念に負うところが大きいが,同時に,(7)の問題点も直 接,間接これに関係があるものであることはこれまでみてきた通りである。

それでは、問題のある様態副詞を基底部規則の中に認めない立場に立つ と、受動構文はどのように取り扱われるであろうか。Lakoff (1965) は様 態副詞を含む

(20) (a) John hung from the tree recklessly.

- (b) The tailor fitted me carefully.
- (c) John dealt with the matter gladly.

は次のような形容詞補文構造

(21) (a) John was reckless in hanging from the tree.

- (b) The tailor was careful in fitting me.
- (c) John was glad to deal with the matter.

と意味上平行関係にあること,および,

(22) (a)* Moss hung from the tree recklessly.

⁹⁾ ただしこの原則は守りながらもさまざまな修正を必要とするような事実が発 見されつつある。Cf. Chomsky (1969)

- (b)* The suit fitted me carefully.
- (c)* The book dealt with the matter gladly.
- にみられるような主節の主語と様態副詞との共起制限は
- (23) (a)* Moss was reckless in hanging from the tree.(b)* The suit was careful in fitting me.
 - (c)* The book was glad to deal with the matter.
- にみられる,どのみち必要な主節の主語と形容詞との間の選択制限によって説明し得るという統語上の根拠によって¹⁰⁾,(20)は(21)のような基底
- 構造から変形によって導くべきであると提案した。つまり、大略、

(24) $NP_1 - Aux + be - Adj [NP_1 - V - (NP_2)]s \rightarrow NP_1 - Aux - V - (NP_2) - Adj + ly$

のような変形規則を提案したわけである。

このような様態副詞を変形によって導くやり方の是非は後で述べること にして,ここで問題になるのは by Passive をどこの構成要素と考えるか ということである。1つの方法は様態副詞の分析を除いた(7)の規則をそ のまま受け入れ, by Passive を以前様態副詞を入れていたところに導入す る,つまり VP の一構成要素とする方法である。しかし,Lakoff (1965) は次に述べるような統語上の根拠から, by Passive は VP の構成要素で ある必要はなく,むしろ動詞の feature として辞書に書き入れるべきであ ると主張している。すなわち,

- (25) (a) I fear rain.
 - (b) I like jazz.
 - (c) John desires Mary.
 - (d) John considers Mary's feelings.

のような表層構造においては動詞の後に前置詞が存在しないが、これらが 名詞化 (nominalization) されると、それぞれ

- (26) (a) My fear of rain is....
 - (b) My liking for jazz is....
 - (c) John's desire for Mary is....
 - (d) John's consideration of Mary's feelings is....

(c)* John was careful at being good at playing gin rummy.

¹⁰⁾ Lakoff はこの外に形容詞補文構造は多くの場合様態副詞を含まないことを 説明することができる利点をあげている。

⁽a) John was careful at playing gin rummy.

⁽b)* John was careful at playing gin rummy well.

となり,前置詞が現われる。この事実から,Lakoff はすべての動詞が少 くとも派生のある段階では前置詞を伴っており,大部分の場合は名詞化さ れないと義務的に前置詞が消去される,との仮説を提唱したのである。こ の仮説に立てば,decide や work は choose と同じように他動詞とみなす ことが可能で,前者が後者と異なる点は,前者が義務的前置詞消去変形規 則の例外であるといことだけである。従って

(27) (a) John chose the boat.

- (b) John decided on the boat.
- (c) John worked at the job.

はいずれも大略 NP-Aux-V-NP'という基底構造を持つことになり, これに一種の格標識として前置詞を導入する preposition-spelling rule が 適応され¹¹⁾, (27 a) は後に前置詞が消去されて,(27 b, c) は前置詞消去 変形の例外であるところから前置詞が保留されて,導かれたものと説明で さる。一方,

さる。一月,

- (28) (a) John decided.
 - (b) John worked. は
- (29) (a) John decided on something.

(b) John worked at something.

から,無指定目的語の something が消去されて得られたものと考えられる から¹²⁾,

(30) (a) John decided on the boat. ((8)の(ロ)の意味のとき)

(b) John worked at the office.

はそれぞれ大略 (prep-selling rule がすでに適応されたものと考えて) (31) (a)



11) Lakoff は be 動詞も VP の構成要素とは考えず,一種の時制標識として spelling-rule で導入する方法を提案している。

12) read, eat が無指定目的語が消去されて,一見自動詞のようになることに注意。



のような派生構造を持つことになるだろう。

そこで受動変形規則の SD を

(32) NP-Aux-V-...-NP'-...

(ただし左側の…は別の NP を含まず, かつ NP' は VP に直接支配 されていなければならない)

のように規定し、この変形は prep-spelling rule の後で適応されるものと すれば、辞書に動詞の feature として by Passive が書き入れてあるのだ から、(27) は受動化が可能であるのに対し、(30)の場合はなぜ不可能か は自動的に説明されるはずである。さらに、(31)の段階でもし受動変形が 適用されるとすれば、

(33) (a) Something was decided on by John on the boat.

(b) Something was worked at by John at the office.

が生成されることも納得のいくことである。

しかしながら、この Lakoff の規則にも大さな問題点が見い出されない わけではない。まず第1に、by Passive を動詞の feature としたことであ る。この概念は確かに (7) が許容してしまう (15) のような文を排除し、 (17) の事実を説明するのに成功はするけれども、しかし 前者の場合に限 って言えば、(7) の規則をそのまま認め、(15) のような文を例外として取 り扱う方法と結果において大差がない。とすれば、generality の高い (7) は by Passive という feature を個々の動詞にいちいち指定しなければな らない (32) より文法として望ましいことになる。

第2に、(32)の規則では重要な役割を果すはずの prep-spelling rule そのものが明確に定義づけされていないことである。この規則について La-koff はただ前置詞を一種の格標識として目的語の前に導入する規則と言っているだけで、派生のどの段階で、どのような SD に合ったとき適用されるものであるかについては一言も触れていない。

ところで Lakoff and Peters (1966) は equal, marry, resemble など は基底構造において, conjoined subject を取らねばならない自動詞で, た

とえば,次の

(34) John resembles his father.

は大略,

(35) [[John]_{NP}[and his father]_{NP}]_{NP}[[Present]_{Aux}

[[resemble]v]vP]Pred. Ph.

のような基底構造から前置詞付加変形 (preposition adjunction transformation), 付加詞移動変形 (conjunct movement transformation) がこの順 序で適用されて

 $(36)^*$ John resembles to his father.

になり,後に前置詞消去変形を受けて導き出されたものと説明した((36) の段階で名詞化されると John's resemblance to his father になることに 注意)。そして(34) が受動変形規則の SD に合いながら受動化が不可能な 事実を説明するために,受動変形を前置詞付加変形の前に適用されるも のと規定したのである。ここですぐ気がつくことは,上の2つの変形は prep-spelling rule と非常に似た働きをすることである。殊に(36)の to は 後で消去されることを考えれば,正に一種の格標識である。とすれば,受 動変形は前置詞付加変形の前に,また prep-spelling rule の後に適用され るという主張は大いなる矛盾を含むと言わなければならない¹³⁾。仮にこれ らの規則が全く異なった性質のものであったとしても,こんどは,そのよ うに全く異なった方法で同じ前置詞を導入する分析そのものに問題が残る であろう。

第3の問題点は Lakoff のように形容詞補文から変形によって様態副詞 を導き出す立場を採ると,既に確立されている変形に大きな改変を加えな い限り,(19b)のような文を説明でさないばかりではなく,(7)が説明で きる(18b)までも記述できなくなることである。すなわち,(18b)は Lakoff 式に考えるなら大略,

(37) John was cruel [John treated the girl by Pass]s

のような基底構造から、まず、第1サイクルで受動変形が適用されて

(38) John was cruel [the girl was treated by John]s

13) Lakoff and Peters (1966) によれば, John played with Mary. も John conferred with Mary. もともに (34) と同じように導き出されるはずである。と ころが,前置詞付加変形などの前に適用されるはずの受動変形が, すでにそうした 変形を受けて生成された文に適用され, Mary was played with. Mary was conferred with. が生成されるのは極めて皮肉である。

となり,次のサイクルで副詞化・be 動詞消去・同一要素消去などの変形を 受けると

(39)* John cruelly [the girl was treated by]s
 になってしまい, (18b) は生成されない。同様な難点が(19b)の派生についても存在する。もし強いてこれらの難点を解決しようとすれば従来の同一要素消去変形の外に「より下位のSに支配される要素で,より上位のSに支配される同一要素を消去する」という新しい変形規則を導入しなければならない¹⁴⁾。しかし,こうした変形を許容すると,(18b) は,

(40)* The girl was cruel [John treated the girl by Pass]s

のような実際には存在しない基底構造からも生成されてしまうという不都 合が生じる。このことはとりもなおさず基底構造に様態副詞という構成要 素を認めず変形で導こうとする Lakoff の分析の不備を物語るものであろ う¹⁵⁾。

4. これまで受動化の際,付加される be+En は助動詞 (Aux) の一部と して分析し,全く疑義をはさむことをしなかった。しかしながら,実は, 現在の変形理論にはこの受動形式素を Aux の一部とすべきか, MV^{16} の 一部とすべきかを機械的に決定する方法がないのである。勿論 be+En を Aux とみなす分析にはそれなりの理由があるが,実際にはその分布を調べ ると, be+En は他の have+En のような Aux よりも統語的に遙かに自 由で,むしろ MV の動詞に近い。たとえば,

- (41) (a) John began to be examined by the doctor.
 - (b) I forced John to be examined by the doctor.
 - (c) I hate you to be insulted.

は極めて自然な文であるけれども、次の

- (42) (a)* The doctor began to have examined John.
 - (b)* I forced the doctor to have examined John.
 - (c)* I hate John to have insulted you.

- 15) この分析は原口 (1969a) に負うところが大きい。
- 16) Chomsky の VP に相当する。

¹⁴⁾ 小川 (1969) は形容詞補文構造に限って,このような仮説を認めると,Chomsky (1965) のわく内でも (19b) のような文がきれいに説明できることを証明して いる。しかし,大部分の形容詞補文構造は動詞補文構造と同じように分析されるの であるから,特定の形容詞のために従来の原則に大改変を加えることは望ましくな いであろう。

は許されない。この事実は be+En を MV に付加する有力な根拠を提出 していると思われる。

さらに従来の受動変形 (たとえば(7)) は (イ) be+En を Aux に付加 する, (ロ) NP に NP' を付加する。(ハ) V の後の NP' を消去する。 (ニ) Passive を NP で置換する, という4つの要素的変形を一度に行う 変形で,変形に対する一般的制限に反するものと思われる。

これらのことを考慮に入れて, Hasegawa (1968) は受動文の主語になる NP' を主語とし, be+En と S' を MV として持つ主文を設定し, S' と して by D を持つ能動文をはめこむことを提案した。換言すれば, 受動文 を, 大略,

(43) NP'-Aux-be+En-[NP-Aux-V-(Prt)-NP'-by D]s のような基底構造から導く方式を提唱し、受動変形は実は、既に他のとこ ろで確立されている(イ)動作主変形、(ロ)補文標識配置変形 (ハ)同 ー要素消去変形、の3つの要素的変形(しかもこの順序で適用される)に 分解されるものと主張したのであった。従って、この提案によれば、

(44) The treasure was found by the party.

は次のような基底構造から,



まず第1サイクルで動作主変形が適用されると、S'のDがその主語の the party によって置換され、次のサイクルで補文標識配置変形が適用される と、S'の Aux が補文標識の C に支配されている En によって置き換え られ、最後に同一要素消去変形を受けて生成されたものと説明できる。

Hasegawa のこの提案をささえる根拠をさらに幾つか挙げると,まず,

get¹⁷⁾を受動形式素に用いた受動文,たとえば,

- (45) (a) The treasure got found by the skin divers.
 - (b) John will get killed by the snake.
 - (c) I got forced to marry her by her father.

も be+En を用いた受動文と同じように取り扱うことが可能になることである。第2に

(46) (a) *His bills are paid*, so he owes nothing now.

(b) The door was shut at six, but I don't know when it was shut.(c) I think its back's broken.

における斜字体のいわゆる statal passives は真の受動文と非常に大きな類 似点を持つが、この事実も次のように考えることによって解決できること である。すなわち、(46b)を例にとれば、大略、

(47) The door-Past-be-[someone-Past+have+En-shut-the door -by D]Pred-at six

のような基底構造に,(イ)動作主変形が適用される,(ロ)その結果得ら れる無指定動作主の by someone が後の変形で消去される,(ハ)最後に Tns+have が消去される(但し Tns は主文の Tns と同じでなければなら ない),という3つの操作を経て得られたものと考えるのである。ここで 注意したいのは,statal passives の説明に従来の変形以外には(ハ)という 新しい変形を導入するだけで十分だという事実である。第3に,Hasegawa (1968)の文法の基底部規則には,Man→(Man)(Ag),Ag→ $\begin{cases} of \\ by \end{cases}$ D とい う書き換え規則があるので,様態副詞をとらなくても受動化が可能な(17) のような文をも記述可能になったこと。つまり,それには,Ag(entive)を とることを明示しさえすればよいからである。

第4に,(7)や(32)の常に大さな障害であった(18b)や(19b),さらに

(48) The girl was cheerfully kissed by John.

((48) は cheerful である主体が the girl の場合と John の場合の2通り 解釈できることに注意)のような文も,様態副詞を従来通り構成要素とし て残しておき,同時に,

183

¹⁷⁾ become も受動形式素になり得るが,get に比べて遙かに制限が強いらしい。 Hatcher (1949) によれば人間の動作主が行う行為の受動態に使われない。Cf. *The present became accepted.

$$(49) \quad \operatorname{Man} \rightarrow \begin{cases} \operatorname{Adj.+ly} \\ \operatorname{Prep. ph.} \\ S \end{cases}$$

のような規則を設ければ,きれいに説明できることである。すなわち, (18b),(19b),(48)はそれぞれ(50),(51),(52)のような基底構造を 持つものと想定するのである¹⁸⁾。

- (50) The girl-Past-be+En[John-Past-treat-the girl-by D [John -Past-be-cruel]_{Man}]s
- (51) Bill-Past-be+En[John-Past-take advantage of-Bill-by D]s [Bill-Past-be-willing]_{Man}
- (52) (a) The girl-Past-be+En[John-Past-kiss-the girl-by D]s
 [the girl-Past-be-cheerful]_{Man}
 (b) The girl-Past-be+En[John-Past-kiss-the girl-by D
 [John-Pest-be-cheerful]_{Man}]s

ここで注意したいのは、(50)の [cruelly]_{Man} は, はめこまれた S に支 配され、一方(51)の [willingly]_{Man} は主文の S に支配されていること であり、しかもこの方式は、様態副詞の内部の主語と、それより1つ上位 のSにおける主語は必ず同一でなければならないという共起制限を極めて 明確に示し得るという事実である。

最後に,(43)のような基底部を考え,受動文を文補文 (sentential complement)から導入する方式をとれば,日本語の受動構文もほぼ同じ方式で記述できるので,言語記述の普遍性の観点からも望ましい文法であるといえる。

Hasegawa 提案の最大の特徴は、これまでみてきたことからも明らかな ように、基底構造において受動文の主語を主文の主語とし、be+Enを主 動詞としていることである。従って、もし、受動文の主語としてしか現わ れない要素が発見されるとこの仮説は大さな打撃を受けることになる。 Chomsky (1968) は take advantage of や take offense at のようなある 種の慣用句に対して、

(53) (a) Advantage was taken of Bill by John.

(b) Offense was taken at that remark.

のような文は可能であるが,これらの名詞が他の場合には主語にはなれない。また

18) 原口 (1969b).

(54) A man to do the job was found by John.

は可能であるけれども, a man to do the job が主語になった能動文は殆 ど考えられないとして,上の提案は受け入れ難いとした。しかしながら, この Chomsky の疑問は,

(55) (a) The advantage John took of Bill was....

(b) The offense John took at that remark was....

がいずれも文法的である以上,致命的な反証にはならないだろう。ここで 問題になるのはむしろ be+En を主動詞としていることである。日本語の 受動形式素の「られ」は単独で存在する可能性があるが, be+En は補文 なしには存立しえないからである。しかも Hasegawa がこうした分析を支 える根拠として提出している (41), (42) のような事実も,Kajita (1969) によれば,実は,begin や force は元来 Tense を持たない補文を取る動詞 であって,その補文が完了時制の受動文になると,

(56) (a)* John began to have been examined by the doctor.

(b)* I forced John to have been examined.

のような非文法的になることを考慮に入れると,額面通りには受け取れないであろう。

また,(43)の規則では by D((7)の by Passive に相当する)が様態 副詞の一構成要素である Ag に支配されており,動作主変形が受動変形の 前提条件になっているのであるから,もし,

(57) The dashing into the room by the crowd caused a great disorder. が正しいとすれば, (7)の反例である (15) のような文はこの 場合も大き な問題点となろう。

5. これまで,現在提案されている3つの有力な受動変形規則を紹介しな がら,それらの固有の問題を個々に論じてきた。ここでは,主に,上の3 つの formulations に共通した問題点をいくつか考えてみたい。

まず,次の文の斜字体の部分が VP の構成要素であるかどうかについて 考えてみよう。

(58) John played cheerfully with Mary.

with Mary が仮に VP の内部にある要素であるとすれば、(イ) 文の先頭 に移すことがでさない、(ロ) 疑似分裂文 (psuedo-cleft sentences) で do と共に移動でさない、(ハ) do so 構文で言い換えるときその中に含まれ

る¹⁹⁾,という特徴が見られるはずである。ところが,次の

- (59) (a) Mith Mary John played cheerfully.
 - (b) What John did with Mary was (to) play cheerfully.
 - (c) John played with Mary, and Bill did so with Jill.

はすべて問題の with Mary が VP の外部にある要素であることを示して いる。ところで、現在の変形理論によれば、既に見てきたように、受動文 の主語になる NP' は基底構造において VP に直接支配されているかどう かについては異論があるにせよ、少くとも、 VP の内部になければならな い。従って、(58) は受動変形規則の SD に合わず、これに対応する受動 文が存在しないはずである。しかしながら、現実には

(60) Mary was played with (by John).

は存在し,次の(61)はいずれも基底構造において,VPの外部にある NP が主語になった受動文で,現在の規則の大きな反例になろう。

- (61) (a) This bed was slept in by Mary.
 - (b) This country was dwelt in by the Celtic race.
 - (c) The carpet has been trodden on.
 - (d) The house was once lived in by Charles Dickens.
 - (e) This chair has never been sat in.
 - (f) I'm glad when I see Tom walked with as a friend.

次の問題点は, take advantage of, make use of, pay attention to, make a fool of, put an end to など, ある種の慣用句は対して通例2通りの受動文が認められることである。すなわち,

(62) (a) Advantage was taken of his weakness (by John).

(b) His weakness was taken advantage of (by John).

(62a) のように動詞の後の要素が主語になる場合と,(62b)のように前置 詞の後の要素が主語になる場合である。ところで,現在のところ (63) John took advantage of his weakness.

の基底構造は大略,

(64) John Past [take]v[advantage]NP[[of]P[his weakness]NP]PP]VP としか考えようがない。とすれば,現在の理論は(62a)は説明できるけれ ども,(62b)は説明できないことになる。なぜなら,受動変形規則は SD において動詞と NP' の間に他の NP を含んではならないと規定している からである。

19) Lakoff and Ross (1966).

第3の問題点は、3つの formulations とも、 受動化の可否についての 判定を、すべて統語上の情報に基づいて行っていることである。換言すれ ば、ある string が受動化可能であるかどうかを判定するには、それがど のような基底構造を持っているかを見れば十分で、意味の情報を必要とし ないとしていることである。しかし、こういう立場を採る限り、

(65) (a) This problem must be deeply gone into.

- (b)* The room was gone into (by John).
- (c)* Society was gone into by John.
- (d)* Mourning was gone into by Mary.
- (e)* Hysterics was gone into by Mary.

のような事実は説明できない。また,同じ,「達する」という意味を持つ 場合でも,目的語に抽象名詞が来る場合と普通名詞が来る場合とでは受動 化の可能性が異なってくる。

([66) (a) A good classification can be $\begin{cases} arrived at \\ come to \\ get to \end{cases}$ (by us). (b)* The village was $\begin{cases} arrived at \\ come to \\ got to \end{cases}$ by the party.²⁰⁾

(67) (a) Bill was turned to (for help) by John.(b)* Swimming was turned to by John.

いずれにせよ,上の事実は受動変形に意味が関与することを示唆するもの であろう。

第4の問題は, Svartvik (1966) が janus-agent passives と呼んでいる 受動文の取り扱いである。

(68) Coal will be replaced by oil.

に対応する能動文は

(69) (a) Oil will replace coal.

(b) They will replace coal by oil.

が考えられるが、これを統一的に説明する方法が現在のところ見つかって いない。すぐ気がつく1つの解決法は(69b)を基底文に考え、(69a)を 変形によって導く方法である。つまり、手段を表わす副詞で主語を置換す

(a) A good classification can be reached.

(b) The village can be reached before dark.

²⁰⁾ しかし, reach の場合は両方許される。

この事実は意味も決め手にならないことを示唆している。

- る変形を設定するわけである。しかしこの解決策は,
- (70) (a) John wrote his name with a pencil. (b)* A pencil wrote his name.
- のような非文法的な文を生成するばかりでなく、
- (71) (a) John hit Mary with a stick.
 - (b) A stick hit Mary.

のように変形が適用された後では全く意味を変えてしまう場合も生じて、 正にタライの水と一緒に赤坊までも放り出してしまうような結果となる。 同様な問題は次の場合も指摘されるであろう。

- (72) (a) The use of numerical taxonomy in linguistics is $\begin{cases} discussed \\ considered \\ dealt with \end{cases} \begin{cases} in \\ by \end{cases} this book.$

 - (b) The theory is used $\left\{ \begin{array}{c} in \\ 2bv \end{array} \right\}$ his paper to account for the phenomenon.

以上,現在提案されている受動変形規則が直面している問題点を論じて きたが、筆者自身それらに対する解決策を持ち合わせているわけではない。 従って,現在のところ確定的なことは何も言えないけれど, Lakoff とは違 った意味で、受動化の可能性を表わす by Passive は、 最終的には動詞の feature として取り扱う以外には方法がないように思われる。 ただ, 記述 上のわく組は、当面、Hasegawa 方式が、4 で述べたような根拠により最 も適当である,ということだけは言えるであろう。(1970年4月)

References

Chomsky, Noam (1957). Syntactic Structures.

— (1962). "A Transformational Approach to Syntax." In Fodor and Katz (eds.), The Structure of Language.

- --- (1965). Aspects of the Theory of Syntax.
- (1968). "Remarks on Nominalizations."
- "Deep Structure, Surface Structure and Semantic ----- (1969).Interpretation."
- Fillmore, C. J. (1965). Indirect Object Constructions in English and the Ordering of Transformations.

- (1968). "The Case for Case." In Back and Harms (eds.) Universals in Linguistic Theory.

原口庄輔 (1968a). 「様態の副詞と形容詞補文構造」、『英語教育』17:12,42-4. (1969b). 「様態の副詞と受動構文」、『英語教育』18:5,42-5.

- Hasegawa, Kinsuke (1968). "The Passive Construction in English." Language 44:2, 230-43.
- 長谷川欣佑 (1966). 「英語の受動構造」. 『英語青年』 112, 736-8.

____ (1967). 「再び受動構造について」 『英語青年』 113, 446-7.

- Jespersen, Otto (1927). A Modern English Grammar.
- Kajita, Masaru (1968). A Generative-Transformational Study of Semi-Auxiliaries in Present-day American English.
- Katz, J. J. and P. M. Postal (1964). An Integrated Theory of Linguistic Descriptions.

Lakoff, George (1965). On the Nature of Syntactic Irregularities.

------ and S. Peters (1966). "Phrasal Conjunction and Symmetric Predicates." In Reibel and Shane (eds.) *Modern Studies in English.*

- ------ and J. R. Ross (1966). "Criterion for Verb Phrase Constituency."
- Lees, Robert B. (1960). The Grammar of English Nominalizations.
- Nida, E. A. (1966). A Synopsis of English Syntax.
- Poutsma, H. (1926). A Grammar of Late Modern English.
- Roberts, Paul (1964). English Syntax.
- Rosembaum, P. S. (1967). The Grammar of English Predicate Complement Constructions.

Svartvik, Jan (1966). On Voice in the English Verb.

(東京教育大学)